

令和3年4月 第8回議会改革活性化推進特別委員会

令和3年4月23日（金）

○議事日程

（1）課題の整理について

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④議会活動について（タブレット端末の導入）
- ⑤議会基本条例の検証について
- ⑥常任委員会の在り方について
- ⑦議会の透明性について（全員協議会・議会運営委員会の公開）

（2）その他

○出席委員（10名）

委員長	1 番	芳 賀 芳 夫 君	副委員長	1 0 番	村 上 忠 弘 君
	1 番	川 上 絹 子 君		2 番	向 井 孝 一 君
	4 番	小 川 ひとみ 君		5 番	日 置 紳 一 君
	6 番	内ヶ島 祐 一 君		7 番	上 村 忠 君
	8 番	岸 徹 也 君		9 番	徳 田 栄 邦 君
		（議長 村 瀬 廣 君）			

○欠席委員（1名）

3 番 山 崎 仁 君

○出席事務局職員

議会事務局長 伊 藤 靖 徳 君
議会事務局主事 五 十 嵐 陽 基 君

開議 10時00分

◎委員長あいさつ

- 委員長（芳賀芳夫君） 開会の前に一言ご挨拶申し上げます。本日は第8回議会改革活性化推進特別委員会に、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。農作業も何かと多忙の毎日かと思いますが、作業事故等には十分に注意をお願いしたいと思います。また新型コロナウイルス変異株が一向に収まらず全国的な猛威が続いております。道内においても重症化率第3波を上回る状況となっております。感染対策、また札幌の往来等については、充分注意を頂きたいというふうに考えるところでございます。本日の会議は午前中の予定で進めたいと考えております。皆様の活発なご意見、そして、ご協力を申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 山崎委員より欠席の届け出が出ております。只今の出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、「第8回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

- 委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。議題1「課題の整理について」を議題といたします。本日の委員会は皆様に配布しております「⑤議会基本条例の検証」、「⑥常任委員会の在り方」、「⑦議会の透明性について」ご意見を頂き、まとめに向かっていきたいというふうに考えております。前回、第7回の特別委員会で、同僚議員の方から提言がありました。まず1点目でありますけれども、多様性の問題でありますけれども、この基本条例に加えるかどうかという事でありますけれども、委員の皆様の方から、この点については妥当性があると、必要であるというご意見も大半のように感じております。よってその後の扱いについては、議会運営委員会で検討をして頂き、前文あるいは、目的の中にどう入れるのかを、お諮り願いたいというふうに考えております。そういう方向でまずはよろしいですか。それではそのように決定をいたします。

次に基本条例の検証でありますけれども、前回は町民会議あるいは住民会議について色々とお話がありました。さらにこれらの課題について、検証が足りない、不足の部分があれば、皆様の方からご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他何かございますか。ないようですので、町民会議、住民会議の在り方について、参考資料の30ページをお開き頂きたいと思います。それぞれ過去の町民会議、住民会議の参加者数、その内職員数と区分けしてございますけれども、中々会議の出席率が思わしくないのが現実であります。こういった課題について、どのような方法がよろしいのか、前回のお話しでもこちらから議会の方から出向く。あるいはグループ活動、少人数でのそういう

う町民との対話というのを、もっと増やしてはというご意見もありましたが、再度皆様の方からこういう方法もあるのではないかと、ご意見があればお伺いいたします。何かアイデア的な意見ございませんか。暫時休憩をいたします。

休憩 10:11

開議 10:13

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、開議いたします。次のテーマでありますけれども、常任委員会のあり方という事であります。前回は色々と議論を頂きましたけれども、重複する部分もあっても構いませんが、再度皆様からご意見を頂ければと思いますけれども。向井君。
- 2番（向井孝一君） 前回までの会議の中で、常任委員会の在り方等については、自分も発言をした経過があります。1常任委員会にしたのは、非常に全部の課を掌握できるという意味では、大変よろしいのかなと思うのですか、ただあまりにも定数が多すぎて、浅く広くなっているような感じは、否めないと自分としては思っております。ですからこれは定数を減らすのか、現状維持でいくのかという事にもなるかと思っておりますけれども、やはり常任委員会は2つ設ける、委員長も。役付けも2人いる事によって、1人よりも複数の人のアイデアが生まれてくると思うので、将来的な事を考えると、これから出てくる人達、あるいはこれから背負って立つ人達には、役職を経験しながら勉強して頂くという観点から言っても、常任委員会は2つに戻すべきというふうに考えています。その中でも自治法の中では、両方の常任委員会には参加出来るようになっておりますので、その辺を上手く考えながら運営をしていく事が、より深く町民の付託に答える事が出来るのかなという感じはしております。それともう1つは、先ほどの住民会議、町民会議ありましたけれども、住民会議については、過去はやはり相手側も大人数で住民会議に臨むよりも、少人数で臨む方が意見も出やすく、出席する人もそっちの方が良いと、過去の例から言うとそのいう事もありますので、皆様どういった考え方を持っているか私は分かりませんが、常任委員会は2つにするべきだという私の考えです。
- 委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。小川君。
- 4番（小川ひとみ君） 一応1委員制と、委員会が分かれるというところのメリット、デメリットだと思いますが、2年間やってみて、デメリットを感じる部分はそんなに無く、物理的に視察を断られる事はあったにしても、あくまでも物理的な問題であって、今考えるに、やはり所管外というのではなく、やはり皆様と一緒に同じ土台の中で、お話し討論が出来るというのはすごい必要な事だし、皆が知識に差があるのではなくて、同じように考えればいい事で、深くという意味では、それぞれの思いがあるのは、個人の議員活動の問題に入ると思うのですが、全体としては1委員制をやっていて、この2年間色々な人と色々なお話が出来たという部分では、それは私にとってメリットだったと感じています。

今のところ、どちらかといったら、私は1委員制の方に賛成だと思っております。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。上村君。
- 7番（上村 忠君） 常任委員会のあり方という事で、私自身は1委員会でしか経験が無いので、前回言いましたけれども、とても勉強になっていいなと思っております。1委員になった時の副委員長の役割が、かなり大きくなっていくのではと感じます。ですから、先ほど向井委員が2つにして、全員参加にしてはという話もありましたし、委員長を2人置く事のメリットがあるのではという意味だと思いますが、それを1つにするとすれば、副委員長の役割という事の重要性をもっと考えていくべきではと。1委員、2委員にするのでは考え方が変わるのでしょうけれども、1委員制を継続するという意味では、副委員長の役割の重要性をどういった形が良いのか分かりませんが、それを考えるのは大事なのかなというふうに考えております。以上です。
- 委員長（芳賀芳夫君） その他、ございませんか。向井君。
- 2番（向井孝一君） 委員長、休憩をしながら、その中で全員の意見を聞いたら良いのではないですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） それでは休憩の中で。暫時休憩をいたします。

休憩 10：23

開議 10：42

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開します。

今、休憩の中で、色々のご意見を頂きました。多くの方々が迷っている方、現状で良い方、あるいは2常任委員会が良い方、大半は現状維持で良いというふうにお見受けしますが、そういう方向でよろしいですか。只今、徳田委員の方から広報については現状どうこうという事ではなくして、改選後に向けて再検討を必要とする、考慮すべきだというご意見でしたが、そういう方向性については、皆様いかがですか。これから広報というのは、徳田委員も言われましたけれども、非常に大きなこれから役割を担うのかなと。先ほど議論になった町民会議の招集仕組み、あるいは情報発信、そういう事は、やはり、ハードになっていく気がします。これからそういう町民に対してアタックをしていく。そういう事を考慮しながら、実のある活動にいければというふうに私は思いますけれども。とりわけ具体的なものは別として、2常任委員会にする方向は望ましいと。そのような方向でよろしいですか。向井君。
- 2番（向井孝一君） 自分も広報の方を2年間やらせて頂きました。議会基本条例にも広報の充実というのを第14条にうたっております。その中においては、北海道全体において、特別委員会でやっているのは長万部町と今金しかないのです。後の市町村は、ほとんど常任委員会です。2年後には常任委員会に戻して頂くのが正しいのかなという気がしております。今回2年間の中では、副委員長の小川さんには、色々とお世話になったので

すが、話題の探訪は色々なところに取材にいき、町民の関心を頂くために、色々な努力をして頂きました。そういう事を考えても、この次に受ける人達にも、それを継続してやって頂きたいと強くお願いを申し上げます。

- 委員長（芳賀芳夫君） それでは、今の現状の1常任委員会については、現状の継続という事で。
- 2番（向井孝一君） そうはっていない。結論は今日出せないでしょ。
- 委員長（芳賀芳夫君） もし大半の意見がそうであれば、そういう方向性に進みたいと思いますけれども、いかがですか。
- 9番（徳田栄邦君） もっと議論をした方が良いのではないですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 常任委員会。
- 2番（向井孝一君） 基本になる定数がまだ確定をしていないから、きちっと定数が確定をした後に、決めた方が良くと思うのですけれども。
- 委員長（芳賀芳夫君） 関連して何かございますか。定数のからみもあると思いますけれども。日置君。
- 5番（日置紳一君） 向井委員にお伺いしたいのですが、議員定数の時には削減を言っておりましたが、常任委員会は定数が決まらなくても、2常任委員会を望んでいるのか。その辺を聞いていれば、減っても2つの委員会が良いという言い方をしておりますが、そこで定数に戻って、減った場合にまた考えるのか。議員定数が決まっていなかったのなら、いくらしゃべっても、らちがあかないと。進まないですよ。定数に関わらず、常任委員会は1つで良いのかという考えでいかないと、いつまで経っても整理ばかりで、結局最後に結論取るなら良いですよ。ただ合意の上、満場一致、そういうやり方をしたいのであれば、定数がどうのこうのではなく、委員会は1つで良いのかという話でいかないと、全然いたりきたりして、決まらないと思うのですけれども。
- 2番（向井孝一君） これは前回の特別委員会の時にもそんな事で議論をしてきたのですが、やはりそれぞれメリットデメリットがあると思います。ただ2つの常任委員会を作った方が良いのは、私はあくまでも1人の常任委員長、2人の常任委員長、それぞれの考え、色々なやり方が出てくると思う。ただ自治法のなかでは、両方参加しても問題は無いのですが。まとめ役が2人いれば、深い議論がされるという考えで、さきほど定数に関係あるという言い方をしましたけれども、仮に定数が減ったとしても、その方が良いのかなという私はその考えです。ましては現状の定数でいくのであれば、なおさらの事。12名の規模でいるのであれば、常任委員会というのは自治法の中でもきちっと守られている委員会ですので、そういう役付けを作って、これからの人達に勉強をしてもらうという意味を込めて意見をしております。
- 委員長（芳賀芳夫君） 29年の改選期の時には、2常任委員会でやってきたわけです。その時はそれなりの連携をとってやってきたと私は思います。1委員制になったから再度戻して、連携を取るという事をなくして、それをクリアした、これが活性化だったと私

は理解をしております。ですから1常任委員会は浅く広くと言いますけれども、これは議員全員が広く深くやらないといけないのが活性化だとおもっております。そういう事を考えたら、今以上に皆様のハードルが上がる事になるわけですが、当然それを求められているのも、今の町民の皆様方というふうに思っております。ですからメリット、デメリットというのは、1委員制がデメリットになっているという意見に聞こえます。向井君。

○2番(向井孝一君) 課題整理の中で、議長の方からこの7項目について、議論をして頂きたいという事で、特別委員会に出されたわけですよ。ですから、これが概念的に良いとか悪いとかではなく、2年後の改選期からはこうしようという議論ですよ。現状の事を言っているわけではないのですよ。

○委員長(芳賀芳夫君) 日置君。

○5番(日置紳一君) 討議討論という事で言わせてもらうのですが、確か2常任委員会の時には、所管の事で結構もめた経過もあります。それで総務の場合には予算からいうと全部が絡みます。産教の時に、所管外という事で問題が、そういう考えがある人がいて、それでは1常任委員会の方が良いよねという話が出たのは確かです。私も最近副委員長が言っていたとおりに向井委員の通りの事を前回言っていました。結局は重要なところは合同委員会を開いていたわけで、ほとんど2回に1回は合同委員会があったわけで、それが1常任委員会で解消されていますし、日数も2日になるかといったら、3月議会以外は全部1日で終わっていますし、簡単に済ませているかといったら、別にそんな事はないのです。そういう意味ではどっちが良いかという、自分がそっちに引っ張って言っているわけではなく、結局自分の意見を言っても、お互いに何回言っても変わらない。それなりに責任感を持って、考えを持って出てきた議員だと思うので皆様。同じ事何回やっているの。深く議論しようと言ったって、結局12月に結論を出さないといけないわけ。だから前回決めた時はどうだったのかと。新人以外はそこら辺を考えて、結局は変えてみて、4年間こうだったからこう、だけれども4年間待っても決められないわけで、2年の結果で今やっていますよね。私は2年間やってみてデメリットは無いと。常任委員会に関してはね。先ほど徳田委員が言っておりましたけれども、視察とかそのくらいしかない。それもやり方を考えたら。前回も言わせてもらいましたが。だから2常任委員会にしなければならないというのは、私は思いつかないのですよね。現在は。

○委員長(芳賀芳夫君) 村上君。

○10番(村上忠弘君) これは常任委員会の在り方については、当初議長からの提案ではないのですよね。議員の提案で、追加で6・7については追加をしたという事で。1常任委員会やっている事自体は決まった事だから私はそれで良いと思います。その在り方についてどうするという話で、先ほど私はまだ考えとしては、1つが良いのか、2つが良いのか、色々なケースバイケースで違いますよという事で述べさせていただきましたが、1常任委員会を今後する事に決まって、議員が一丸となってやりましょうという事で、前回1常任委員会にしたから私は良いと思います。今、日置委員もおっしゃっていましたが、デメ

リットも確かにあるにはありますが、そんな大きなデメリットではないなと思います。ただ問題なのは、色々な部分で人数的な移動しかないので、町内の所管事務調査の部分についても、職員の同行だとか、人数をある程度制限すれば、それはそれで解消できるであって、そこら辺を解消出来る方法で、今回在り方という事で進めるのであれば良いのかなと。2つに戻すとかという議論には私はないですから。

○委員長（芳賀芳夫君） 暫時休憩をいたします。11時10分まで休憩をいたします。

休憩 10：58

開議 11：10

◎議題2

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。只今、常任委員会の在り方あるいは議会基本条例の検証と色々と皆様のご意見を頂いたところですが、この決定については、全員揃ってからの進めにしたいと判断をいたします。続きまして、3つ目でありますけれども、議会の透明性についてを議題といたします。前回、公開すべきという大半の意見だったというふうに理解をしておりますけれども、再度皆様からこれについて、ご意見があればお聞かせ願いたいと思います。これについては、今日は方向性を出さず、全員の中で決定をしていきたいと思っております。これについて何かご意見ございますか。徳田君。

○9番（徳田栄邦君） 私は前回の会議をネットで見させて頂きましたが、まずは出来る事からやっていく、これが大事だと思います。色々と公開についても方法があるわけですから、その辺は事務局を中心として、どういう方法があるのか、色々あれして出来る事から、公開を前提とするという事で、出来る事から私はやっていくという方向性で、まとめたらいかかと思っております。

○委員長（芳賀芳夫君） その他、ございますか。向井君。

○2番（向井孝一君） 議会の透明性、全員協議会とかは少し外れるのですが、議会中継のDVDは議会事務局が管理をしております。その中において、ユーチューブで議会中継等は見られるのですが、まだまだ人口のあれからいくと、スマホを持っている人は少ないのですよ。その中において議会事務局に足を運ぶのは大義、行きづらいという意見が出て、出来れば図書室に置いて頂けないかという意見もあって、その責任者は議長が担っているので、その辺の対応も出来ればお願いをしたいという事で。

○委員長（芳賀芳夫君） その他、前向きなご意見でありますけれども、その他ございませんか。村上君。

○10番（村上忠弘君） 透明性という事は、議場でなくても媒体として公開するという事ですよね。基本的には。

○委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。無いようですので、公開については積極

的な方向でという事で。最終決定は全員がいる中でという事ですけれども、そういう事でよろしいですか。今日の議題は3項目終了いたしました。

◎その他

○委員長（芳賀芳夫君） 次に議題2のその他について議題といたします。委員の皆様から何かありますか。

特に無ければ、次回の開催日程を決めたいと思います。意見がありましたらお願いいたします。暫時休憩をいたします。

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、開議いたします。なければ正副委員長と事務局に一任いただけますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（芳賀芳夫君） それでは、そのように決定をさせていただきます。

◎閉会の宣言

○委員長（芳賀芳夫君） 以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。
ご協力ありがとうございました。